

令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年8月23日（金）

地 区 錦岡地区

会 場 スプリングタウン総合福祉会館

<意見交換>

◆市民 明德四丁目町内会、・・・といいます。

今のゼロカーボンに関連するかもしれませんが、今、町内会として、街灯を設置しております。これをLED化ということを言っていて、検討中ございまして、ちょっと前任者からの引継ぎができなくて、その辺がどういうことなのか、ちょっともう分からないところもあったものですから、それで、今の街灯をLED化するに当たって、どのぐらいの予算が必要、1件当たりどのぐらいの予算が必要になってくるのか、または、それに伴って市からの助成があるのかどうかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○司会 はい、ありがとうございます。

ただいま、町内会の街灯のLED化する場合の予算と、それに対する市の助成があるのかどうかということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会のほう、防犯のほうを担当しております、市民生活課、畑島と申します。

町内会のほうで今現在管理いただいている防犯灯につきましては、基本的に、一斉にもうLEDに交換しているものというのが大半を占めているんですけども、中にはまだ、既存のもので残っているというのも幾つかございます。

その場合につきましては、今、市のほうでLEDの防犯灯に切り替える場合には、市が価格の5分の3を助成するという補助の制度がございます。ただし、上限額が3万円ということで、ちょっと上限、1灯につき3万円の上限額ということで補助の制度はございます。これは、今現在、LEDの防犯灯の価格が、やっぱり販売価格が上がってきておりまして、お願いする業者さんによっても価格が違うんですけども、平均しますと1灯につき交換料6万円から7万円というのが、1灯につき、かかる金額にはなるかなというふうにこちらのほうでは認識をしております。

ただ、各町内会さんのほうで新たに新規で取り付けたいであるとか、やはり希望が多く、市のほうにも寄せられておりますので、毎年、春から夏にかけて事前の希望調査のほうを取らせていただいておりますので、ちょっとその希望調査が、来年度に向けての調査が一段落したところというところもちょうとタイミングでもございますので、また、そのような設置の希望がございましたら、市民生活課のほうまで事前にちょっとご相談のほうをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 こんばんは。錦西町内会の・・・と申します。

内容は、要望番号16番、空き家対策についてというところで回答のほうをいただいているんで

すが、空き家、空き地に関して、毎回こういう回答なんですけどね。文書で通知という内容なんですけども、もうちょっと進めていってはいかがでしょうか。例えば写真を添付するとか、そういった内容、もうちょっと進める内容でぜひ検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま事前要望の16番、空き家対策についてということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎市民生活課長 空き家対策のほうを担当させていただいております、市民生活課の畑島でございます。

事前の回答の中では、文書のほうを所有者のほうに発送させていただいているという回答を出させていただいていましたが、この文書の発送の際に、現状の写真も相手方のほうには添えて、文書のほうの発送はさせていただいております。

ただし、なかなか所有者のほうも、今、相続の関係でございますとか、今、市内にいらっしゃる方とか数多くいらっしゃいまして、なかなか連絡がつかないケースというのも増えてきているのも事実でございます。なので、こちらのほうとしても、原則としては、やはり所有者のほうに適正に管理をしていただくというところが基本的な考え方にはなるんですけども、やはり地域のほうでお困りになっているというお声もあるのも事実でございますので、状況の確認も、こちらのほうも定期的には行っているんですけども、引き続き情報共有させていただきながら、この回答なり解決のほうにちょっと取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き、情報の確認はこちらのほうからもどんどん寄せていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 実はビッグモーターの例じゃないんですが、空き地なんかですと、除草剤もまかれていらっしゃる方もいるので、結構困っていらっしゃるんだと思うんです。その辺もちょっと、もう少し前向きに考えてもらえたらなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、今のは要望という形でよろしいでしょうか。今、空き地の関係で。

◎環境生活課長 おばんでございます。空き地を担当しております、環境生活課の武田と申します。

今、除草剤をまかれて困っているというお話でございました。実は、環境省と農林水産省から農薬の適正使用に関する通知というものが出ておりまして、市街地、住宅地周辺で農薬を使う場合、除草剤を使う場合、事前に周辺の方にお知らせをしたり、まく薬剤の種類ですとか、日時をしっかりとお知らせしてくださいという、お願いではあるんですが、そういう文書が出ております。実際、私たちも時々こういうご相談を受けた際には、こうした文書を周辺にお配りをして、農薬、除草剤の適正使用をお願いするということもできますので、周辺の場所を教えてくださいましたら、私たちのほうで文書配布等、対応できますので、後ほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 市でまいてくれるということですか。

◎環境生活課長 逆ですね。農薬については、これ、かなり除草については、基本的には農薬を使わない方向で除草をお願いしておりまして、というのは、除草剤につきましては、目的とする空き地

の草のみならず、周辺のご家庭の庭木ですとか家庭菜園にも影響がございます。市で草刈りをお願いする際には、あくまでも刈り取る対応をお願いしているところがありまして、除草剤については、市からお願いするということはありません。むしろ、適正に使ってくださいというようなお願いのほうを行っているところでございます。

◆市民 言っている意味、違うんだよな。空き家のところで草がぼうぼうなっているから、それが自分の家に邪魔になるから除草剤を使っているという人がいるということなんです。

◎環境生活課長 そういう方がいるんですね。

◆市民 うん。

◎環境生活課 その問題点としては、除草剤を勝手に使われるという点で困りますということですか。ではなく、除草剤を使って草を管理すればいいんじゃないかという、そっちのほうのお話でしようかね。

◆市民 草がぼうぼう生えてきて、自分のところも侵攻してくるから除草剤を使って隣の空き家のところにまいているという話。

○司会 それは、空き地の他人の所有している土地のところに勝手に除草剤をまいているということですか。

◆市民 まあ、そうなんだけどね。まあ、そうなんだけど。

◎市民生活課 すみません、また、ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。やはりそういった状況が起こっている背景としては、所有者の方がご対応いただけないというところがやっぱり第一にあるかと思いますので、そのような現状も情報いただきましたら、そういった現状があるということも、私たちのほうからそういった言葉も添えて連絡をさせていただくようにさせていただきます。情報提供いただけたときにどのような状況かというのをこちらのほうも今後もう少し詳しくお話を聞かせていただければと思いますので、ご協力のほう、よろしくお願いしたいと思います。

○司会 それでは、お困りの場合には市のほうに一度ご相談くださいということで、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、ほかにもなにかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。前から2列目の。

◆市民 腰が悪いので、立てないので、座って話をさせていただきます。もえぎ町町内会の・・・です。

実はこのうちの1番、2番については、もう大体答えが出ているんですけど、実はこのほかにも、うちの町内会独自で立てた電柱だとかというのもあるって、市のほうでも1灯またやるんですか、そういう街灯というのか、電柱が腐っているために、結局こっちから申し入れて、大至急ということで、そっちでもってやってもらったんですね。1灯については、市のほうで一部負担で移動させますからというような感じで……。5本のうち、あと4本、腐ったまま、そのままになっているんですけども、あれ、何かあったら誰が責任を持つんですか。

○司会 今、街灯、電柱と。

◆市民 防犯灯ということで。

○司会 防犯灯が老朽化して、今、腐ってきているというようなことですね。

◆市民　そうです。それが一部、あそこだけ、どういうわけだか、僕も昔からいる割には、その事情というのは知らなくて。あそこに5本あるというような話になって、見てきたら、確かにあるんですよ。何であそこにつけたんだろうという感じなんですけどね。そこ、家立ってない部分にありますから。

○司会　はい。

◆市民　それが腐っているよという事案があったんです。それで、こっちから確か言ったはずなの。それと、1灯だけは移設するから半分を持てと。僕、それもそういうので本当は不満なんです。そういう公道とか、みんなの明かりというか、を何で町内会で半分を持たなきゃ駄目なんだよと僕は思っているよ、いまだに。うん、そういう気持ちもありますよ。

○司会　はい。

◆市民　それから残った分の4本について、あれ、誰か業者にあれ持っていかなきゃいいよに何か言ったんですか、市のほうでやらないで。何で今までやらないの、何か月も。

○司会　はい、今、街灯で、5本あるうちの1本が……。

◆市民　1本は移設したんですよ。

○司会　移設しているけど。

◆市民　僕、指定してね、場所。

○司会　その整備費が、町内会でちょっと負担するのがという。

◆市民　うん、半分持つみたいな感じで。それだって3万円か何ぼぐらいの負担で。考えたら、何で町内会があれを負担しなきゃ駄目なんだと思うんです。

○司会　はい、分かりました。今、街灯の整備、維持管理について、町内会でちょっと負担するのはということで。

◆市民　それが1点と、残った4本について、あのまま、何であれ、そのままにしているのかと。だから、ほかの業者に、例えば炊きつけに持っていかなきゃいいのに、投げたのかいという話だ、業者に投げたのかと、丸投げなのかというか。市のほうではしないから、あんたたちでやれば、これをくれてやるよと、そんな感じでやったのか。

○司会　今、市のほうから回答しますので、お待ちください。

◎市民生活課長　防犯灯の担当している、市民生活課の畑島と申します。もえぎ町さんのほうからいただいたご相談の中で、担当のほうからもいろいろと話をさせていただいた中で、5灯あるうちの1灯を町内会のご負担の中で移設のほうをお願いしたいということでお話があったところかと思っております。

まず、そちらのほうの移設の負担というところなんですけれども、これ、昔からの話にはなってしまうんですけれども、従来、防犯灯というのは地域のほうで維持管理をしていくという考え方からずっと従来、来ていた中で、その考え方が今現在も継続しているという中で、地域のほうで管理をいただいている防犯灯に市が一部支援をしているという形が、今現在として、形がつくられているところとなっております。

ただ、最近では時代の変化とか、最近でいいますとコロナ禍の影響とかもあったり、やはり町

内会でも加入数が減少していたりして、なかなかそういったところの負担というのが厳しくなっているというお声もいろいろこちらのほうにいただいているところでございます。防犯灯の管理の中では、一方で、やはり町内会で維持できないという声もある中でも、やはりそういった防犯の取組というのが町内会の根幹でもあって、事業がなくなること、町内会がさらに衰退してしまうというようなご意見をいただいている町内会というのも一部あったりするところもでございます。そういった様々な意見がある中で、今現在、その防犯灯の今後の在り方、今後の一斉更新もちょっと控えているということもでございますので、改めてその防犯灯の維持管理の在り方というところは、いま一度、市のほうで考え方を一度再整理をさせていただくということで、何とか今年度中に一旦、市の考え方を整理をさせていただいて、来年以降、町内会と、あと、町内会連合会とも協議をさせていただきたいなというふうに今考えているところでございます。

そしてあと、残る4灯の今後の対応というところなんですけれども、ちょっと私も聞いたところの話だけで今ちょっとお話をさせていただきますけれども、お話をさせていただいた中では、もともと防犯灯の設置、あと、その設置している支柱ですか、これが、所管が町内会のほうにあるというふうに、私はちょっと報告のほうを受けていたところなんですけれども、基本的には支柱、実際の防犯灯の所管をしている方々に維持管理のほうをお願いしたいというところでお話はさせていただいていたかなというふうに思っております。

なので、今ちょっとなかなかそのまま、放置をそのままされていたのかというところでもあるんですけれども、その維持管理も含めて、僕らのほうとしては、町内会のほうでちょっと維持管理をしていただいていたというところのちょっと認識もあったところでございますので、改めてちょっと、今日、今いただいた話をもう一度ちょっと持ち帰らせていただいて、改めてちょっと経過ももう一度整理させていただいた上で、ご回答させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- ◆市民 言ったら切りがないんですけど、例えばあの町内会に僕たちが入ってきた時点の話ですよ、そのときは既に街灯がついていたんですよ。僕らが負担してつけたわけじゃないですよ、あれ、ついていたんですよ、最初から。ついていたんですよ。あそこの一帯、僕らが頼んでつけてもらったんじゃないですよ、街灯というのは。集落とかは公的なものですから。何で個人とか町内会が言ってつけてもらわなきゃならない。それ、何本あったんだか、それ、一発で分からないんだよ、それも。5本立てたのとか。ただ、確かに立っているんですよ。でも、誰も知らない。あと2灯あるんです、ほかに、町内の自主的な防犯灯というのが。だから、全部で3灯あったんです。その中で、1灯だけ、取りあえず電柱の突っ込みが腐れて、多分、倒壊のおそれがあるから危ないよという話で市民生活課の方をお願いして、撤去してくださいというお願いをしたんですね。それで、町内のほうで1灯だけは、私らには、つけたから負担していただきたいという話で、この間、撤去したんですね。撤去して一丁目のほうに移設したんですね。それで、結局は6万円、消費税を入れたら6万6,000円になるんですよ。上限は、さっき言われたように3万円ですよ。だから、3万6,000円というのは町内で負担しているわけです。というのは、町内に加入されている方も、していない方も、みんなその恩恵を受けているわけですね。会員の方はお金も払っている。

でも、払っていない方もその恩恵を受けている。それはちょっと不公平でしょう。それについて、どう考えているんですか。だから、そういう面で、市のほうで全面的にやってもらいたいというのが願いです。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま防犯灯の管理につきましては、一度、経過を調べる必要がありますので、市民生活課のほうで一度持ち帰らせていただきます。防犯灯の維持管理の在り方については、市のほうでも再度整理して、また、考え方を皆様にお伝えするというような形になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◆市民 なるべくいい方向に行くように。

○司会 はい、ありがとうございます。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。
はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 すずらん町内会の・・・と申します。よろしくお願いいたします。

回答書のほうの14番の②の、回答のほうの②なんですけど、要は樽前、高速のほうの樽前サービスエリアの扱い、災害時の取扱いについてということなんですけども、回答では、サービスエリアは防災拠点として、自衛隊、消防の活動拠点となるということと、それから、その②で一般道へは狭く、緊急車両等の通行の妨げになることというふうになっていまして、この②の意味がちょっとよく分からないので、説明をお願いしたいなと思っております。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま要望事項14番の②、さらに回答の②の中で、樽前サービスエリアへの一般道は狭くというところの回答のもう少し説明をとということでしたが、市のほうからお願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております、危機管理室の前田と申します。よろしくお願いいたします。

今のお話なんですけども、以前から町内会さんのほうからこの樽前サービスエリアに関して、避難をする、その整備をというお話いただいておりました。なかなかちょっとそういったご報告が遅れましたことは、まずはおわび申し上げますけれども、今年の1月に北広島のほうのNEXCOさんのほうと協議をさせていただきました。そのときに私どものほうでは、やはり地域事情も含めて、細い道路ではありますけども、車避難を含めて、車で北上してサービスエリアの裏側のほうまで行くような、そういう避難に対して、NEXCOさんのほうで何らかの工夫ができませんかということで協議をさせていただいたんです。その際に、NEXCOさんから言われたのは、あの細い道路、今、奥の砂防ダムの工事なんかもしておりますけども、基本的にはあそこ、例えば高速道路で事故とかがあったときに緊急車両があそこを通ってサービスエリアの裏側から高速道路に入るような、そのような運用をしている関係もあるものですから、なかなか緊急車両の通行と、あるいは避難する車、これが同時に通行するようなことを考えたときには、なかなか難しいなというようにお話をいただいたことを、今、ここでは書かせていただいております。この②についての経過については以上であります。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 緊急車両があそこを通るということですね、一般道からサービスエリアに抜けて、あるいはサービスエリアから一般道に。分かりました。非常に狭いという道路ですので、車としては通れな

いということ承知していただきたいなというふうに思っております。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ここに書いていないことでもいいですか。

○司会 はい、大丈夫です。

◆市民 美原町内会の・・・と申します。それで、苫小牧市はスポーツ宣言都市、福祉に手厚い、行き届いているということなんですが、私は去年の7月に心筋梗塞になり、身障者1級になっちゃったんですよ。そうしたら、その後、歩けなくて、ようやく歩けるようになって、今年の3月19日から日新の温水プールに通い始めたんですけども、まず思ったことは、入り口のスロープ、緩いんですけども、上がりにくいんですよ、手すりがない。それと、3段の低い階段はあるんですけども、1歳児であれば普通に歩ける状況なんですけども、身障者になると、その1段を上がるのにも大変なんです。それで、市長さんが僕より1か月くらい後に心筋梗塞で手術されているようなんですけども、恐らく市長さんは温水プールの歩道の部分から受付まで自力でたどり着けないと思います。中に入ったら、外履きと内履きに履き替えるんですけども、そのところに置いてある椅子が非常に低いんですよ。介護用の椅子であれば、まだ何とかなるかもしれませんが、普通の椅子よりも低い椅子が置いてあります。そのために、座る部分を介護椅子にしてもらえないかということで要望をプールのほうに申入れをしました。ところが、何日たっても、介護椅子も置いてもらえないし、それで仕方がなく、3月30日に市役所の福祉課のほうに伺いました。そして、その説明をしたら、対応するような話だったんですが、現在も何も変わっておりません。手すりもなければ、そういう介護椅子もない。

それと、今度はプールの2階にあるスポーツジム、そこに行くのにも階段が、短いほうで22段かな、長いほう、入り口の近くの階段で24段あります。恐らく市長さんは、介護の方がついても、2階には上れないんじゃないかと思います。

2階で上がったときに、今度はおトイレに行きたいと思って、いろいろトイレを2階で探したんですが、トイレがどこにもないんですよ。それで、スタッフの方に確認したら、1階まで下りてくださいと。24段の階段を上がるだけでも大変だったのに、トイレがない。また、24段の階段を下りて、トイレに行くと。そして、トイレの中もティッシュだとかそういうものは何もないし、トイレも、身障者用のトイレも設備が何もないんですよ。せめてウォシュレットだとか、そういうものをつけておいてもらえれば、まだいいかもしれませんが、ウォシュレットだとか、そういうものもないし、それと、プールのほうにご意見というような形で、小さい子供がお尻をふけないのに、トイレに入ったときにそのまま、うんちがついたまま、また、プールに入るんですよというようなことも書いていました。その辺りの清潔の関係についても問題があると思いますし、市長さんがトイレに入ったら、介護の人がいない限りは、トイレからはもう出てこれないと思います。そういうような状況にあります。

○司会 はい、ありがとうございます。よろしいですか。

◆市民 いっぱいあるんですが、取りあえず。

○司会 日新の温水プールの施設で、障害を持たれている方でも使いやすいような要望を福祉課のほうにされたということでしたが、ちょっとその返事が今ないというようなことのお話も。

◆市民 もう5か月以上たっていますよね、3月末ですから。

○司会 分かりました。それでは、今、市のスポーツ施設を担当してるほうからちょっと市の回答させていたいただきたいと思いますので。

◆市民 それぞれ、いろいろ市のほうで対応をする何でもする課とか、そういう課はないんですかというお話もしました。

それと、騒音の関係でも、同じ市なのに、沼ノ端にある環境、騒音に関する環境関係、内線がないんですよ、市役所なのに、同じ市なのに。それで、その内線がなくて、直接電話をしてくださいということで電話するようなこともありました。

○司会 はい、一旦、最初の日新の温水プールについて、市のほうからちょっと回答させていただきたいと思いますので、市のほうからよろしくお願いします。

◎スポーツ都市推進課長 スポーツ都市推進課、畠山と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまの日新温水プールの件でございますけども、私どももお聞きしまして、トイレの中に物を置く場所がないとか、そういったところについては、すぐさせていただいたところでありまして、2階にトイレとかというところにつきましては、施設の構造上もありますので、すぐにすることはちょっと難しいんですけども、ウォシュレットについては、今年度、日新温水プールのほうが対応することになっておりますので、これから整備するということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、小さい子の衛生的なところということにつきましても、そこら辺、私のほうはまだ耳に届いておりませんでしたので、明日、施設のほうにお伝えしまして、監視員もおりますので、そこら辺は徹底してやっていただくようにこれから努めていきたいというふうに思っております。

◆市民 すみません、昨年度のアンケートのようなものが日新温水プールにあったんですけども、昨年度にそういうのが出ているのに、いまだに市のほうにその報告がないということはどういうことでしょうか。

◎スポーツ都市推進課長 その衛生的な。

◆市民 ええ、そうです。

◎スポーツ都市推進課長 それは昨年あったということで。

◆市民 ええ、アンケートボックスというところに入れたやつが貼り出されて、それが今度、冊子になって、こういう要望がありましたという、それに書いてあります。それは市に全部伝わっておりますというふうにプールのほうからは聞いていますが、一切何も対応されていないというふうに。

◎スポーツ都市推進課長 多分、衛生的な部分につきましては、水質の部分もありますので、水質検査も定期的に行っておりますので、状況は施設のほうにもちょっと確認してみますけども、あまり不衛生な状態でプールを管理しているということはあまりないのかなというふうには思っておりますけども、その辺はいま一度、確認をさせていただきたいというふうに思います。

◎副市長 よろしいですか。ちょっと私からも、補足ですけども、日新温水プール、民間企業に指定管

理しております。それで、いろんな情報共有はしているんですけども、なかなかそこが伝わっていない部分もあったかもしれません。そこは申し訳ないと思っております。指定管理者と市とスポーツのほうも、適時、適宜、いろんな話し合いをしておりますので、いま一度、今おっしゃられたところは指定管理の事業者のほうとも確認をさせていただきたいと思っています。

それから、バリアフリーということで、市の公共施設も、古い施設は別にして、新しく施設を建て替えるときにはしっかりとバリアフリー化をしているところであります。ただ、やはり古い施設については、それを全部するとなると、やはり予算の都合等々もありますので、大規模改修ですとか、そういうタイミングを見てしっかりとバリアフリー化につなげていくことにはなっていますが、いろいろ皆さん、市民の方からご指摘を受ける、ご意見を伺った部分について、できるところは私たちも対応させていただきたいと思っていますし、とにかく指定管理と市のほうでいろんな協議を重ねる中で、よりよい方向に持っていけるように、これからも努力してまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 今の話、聞かれましたか。入り口の件もちゃんとお話しされていたので、それはちゃんとしていただけるんですね、バリアフリーに。手すりをつけるのかということも。階段が高い。入り口のスロープがあるんですけども、身障者にはあのスロープに上がるのも大変なんです。

◎スポーツ都市推進課長 急だと。急な感じ。

◆市民 いや、手すりが無いから。だから、市長さんは、まず上がれないと思います。それと、3段の階段、1歳児だったらそのまま走って上がっちゃうと思うんです。ところが、市長さんは松葉づえだけだったら、その階段も上がれないと思います。

◎副市長 確認します。

◆市民 市長さんに適宜体験させていただきたいと思います。どれだけ大変かというのは。

◎スポーツ都市推進課長 あと、入り口のスロープ、また手すりの件につきましては、今、副市長からもありましたけれど、ちょっと現場を確認させていただいて、設置が可能なのかなのかなかというところ、ちょっと調べさせていただきたいというふうに思います。

◆市民 あと、すみません、日新の温水プール以外にも市の施設、スケートセンターだとかがありますよね。そういうところもスロープだとか手すりはついているんでしょうかね、私はちょっと分からないんですが。日新の温水プール以外のそういうのもきちんと確認させていただきたいんですね。スポーツ宣言都市ということなので、この辺りはしっかりやっていただきたいと思います。

◎スポーツ都市推進課長 他の施設につきましては、先ほど副市長からもありましたとおり、新しい施設については対応できているところもあるかと思いますが、けども、老朽化で古い施設もありますので、そこら辺は、またいま一度、施設のほうに確認させていただいて、どこまでできるか検討していきたいというふうに思います。

○司会 それでは、次、一番窓側の女性、前から2列目。一番窓側で前から2列目の。

◆市民 明德四丁目の・・・と申します。よろしくお願いいたします。

23番、要望事項の23番で、明德四丁目、今、ここ空き地があって、支援学校から教育・福祉セ

ンターに抜ける道路、バス道路なんですけれど、そのバス道路のようなところ、明德四丁目の場合、ちょうど市営住宅、道営住宅の海側ですね、道路を挟んで海側。それが全部、昔、住宅が建っていたんです、市営住宅が。ただし、今、空き地になっていまして、全部、木が生い茂っている状態なんですよね。帰りに見ていただくと分かると思うんですけど、大体このぐらいの時間になると、鹿が山のほうから下りてきて、ふれんどさんの空き地からその空き地に向かって入っていく、いろんなものを食べて、周辺のを食べて、8時くらいになると、ふれんどさんの空き地から、それとその向かいの空き地、海側の市営住宅、道営住宅の空き地に隠れるんですよ。それでもう、その数が今でいくと六、七頭なんですよ、子鹿、子供と親と含めると、6頭から7頭、最近では昼間も結構、市営住宅の錦多峰公園のところからその空き地に向かってとか、すごく鹿が頻繁に行き来しているんですよ。私たち、花もほとんど食べられていますし、野菜とかも全部食べられていますし、それはある程度、もう防御はしているんですけどというか、夜、この時間に車で帰ってくると危ないんですよ、鹿が。ですから、その空き地、昔、市営住宅だったんです。市営住宅の空き地で、市の所有です。この回答では、土地の管理は土地の所有者と書いてありますが、市の管理の土地ですので、市のほうで伐採するとか、いろいろきれいに、鹿が隠れないような状態にしていいただければなど。今、昼間も結構走っていますし、すごく、車、よけられないですものね、急に来た場合に。ですから、やっぱり鹿の問題、町内、苫小牧全部で、今、鹿がすごいですけれど、特にここ、やっぱり山に近いというか、本当に頻繁に鹿がここを行き来していますので、できればその、市の所有の土地ですので、きれいに伐採してもらって、結構林になっているんですよ。昔、更地だったのが、もうここ20年くらい、20年くらいたつんですけど、もう林になっているんですよ。ですから、できれば、ここを本当に更地にきれいにしてもらって、鹿の隠れない、やっぱり茂みがあると鹿は隠れるみたいですので、できればあそこをきれいにしていいただけないかなと、今回、本当にまちかどミーティングあるので、要望させていいただいたんですよ。

○司会 はい、ありがとうございます。

ただいま要望番号の23番の要望に関連して、市営住宅の跡地のところの草や木をできれば刈ってほしいというような要望かと思います。よろしくお願いします。

◎環境生活課長 市役所環境生活課、鹿・熊担当の武田と申します。

まず、空き地の管理のところでございます。管理自体は他の課で担当しておりますが、外周部分ですね、道路から5メートルについては全体を、ロの字型というんでしょうかね、外周の草刈りについては8月1日、2日に実施をさせていただいたところでございます。

◆市民 それは、こちらからお願いしてやっていただいたところなので、はい。

◎環境生活課長 それで、問題は鹿でございます。確かに苫小牧市内、鹿が10年ほど前から増えておりまして、この理由としては、もともと苫小牧、鹿の少ない地域ということで、20年ほど前までは本当に少なかったと思うんですが、ここ10年、20年の間に日高方面から大分苫小牧に入ってきているという研究結果もございまして、苫小牧、雪が少なく、日差しも多いということで、鹿が居着いてしまっていると。そちらに対しては、苫小牧市でも2年前から捕獲事業を開始していまし

て、初年度が156、昨年173捕って、今年度も200頭捕獲を目指しているところで、さらに農業被害対策としても、500から600頭捕る予定で考えております。そこに合わせて、北海道さんのほうでも、鹿の多い道東方面で400から500の鹿の捕獲を今予定する中で、地域によっては、まだ鹿が居着いているところもございますので、苫小牧市の捕獲事業において、地域の鹿を減らすということと合わせまして、鹿の潜む環境ですね、ここについては、土地を所有すると書いていますけど、管理する課とも協議しながら、鹿対策のほうを進めさせていただきたいと考えています。

例えばのお話なんですけど、私たち、鹿よけのための忌避剤という薬の実験、実験をやっています。これは、鹿が嫌がる臭いの成分の入った薬を鹿が行き来する場所に設置をして、自動撮影のカメラを設置して、鹿が入らないかどうかの試験をやっております、一部の地域ではその効果が出始めている部分もありますので、ちょっとこちら、管理する課とも相談しながら、そうした手法で防ぐですとか、あるいは周辺、近いところで捕獲なんかを行うなどの手法も検討させていただければと思いますので、引き続き、またご相談したいと思います。よろしくお願いいたします。

◆市民 よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。そうしたら、一番後ろの列で。

◆市民 美原町内会の・・・と申します。2点、一応出しているんですけども、特に20番、市道美原2号線の舗装、歩道の設置ですね。これについて、回答では、検討中みたいな回答になっているんですよ。現地を見ていただいていますので、状況は分かっていると思うんですけど、あその2号線は一番北側、バス通りですね、のところについては、土地所有者もまだ売却していないということですから、空き地のままになって、牧草畑みたいな感じになっていますね。それが一番南側ですね、JR沿いのところも、早々に家が建つような状況には全くないところなんです。原課で聞いたところによると、道路に面したところの8割程度が埋まらなければ、本舗装はできないようなことになっているんですね。そうすると、相当期間、このままになっている可能性もなきにしもあらず。特にあの地区は、近年、毎年、何十棟という家が、新築が建ってまして、特に若い人が多いんです。そうすると児童生徒がいるものですから、簡易舗装だと両側がどうしても下がるんですね、排水も悪いですよ。雨が降ったときに、これ、道の両側が川になったような状況になるんですね。そうすると、子供たちが通学するときに道の真ん中のほうに、要するに水のないところに寄っていきますから、やっぱり交通安全上、非常に危険な状態になっているんですね。そういう状態になっているものですから、設置基準というのは、市の中で一定のものがあるんだと思うんですけども、その辺はよく現地の状況も見ていただいて、柔軟に対応していただければというふうに考えていますので、できるだけ早く、この地区の排水がよくなるよう、本舗装というんですか、そういう状態に改善していただくというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま要望番号の20番についてということでしたが、回答をお願いいたします。

◎道路建設課長 皆様、おぼんでございます。道路の整備を行っております、道路建設課の小田と申し

ます。ただいまありました美原の2号線なんですけれども、こちら、美原地区、最近、今、・・・がおっしゃられるように、住宅がどんどんできてきてまして、今もさらに、コンビニも確かその辺りということで、これからまた、ますます住宅が立ち並んでいくのかなというところで、この数年間、簡易舗装を含めまして、整備をずっと進めてきたところでございます。我々としても、現状を見ますと、やはり道路かなり傷んでおりますので、ここにつきましては、今、まさに予算をこれから来年に向けて計上するべく検討しているところなんですけれども、できれば私たちとしては来年から取り組んでいきたいなと思っておりますので、もう少々お待ちいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。先にちょっと手を挙げられていた、今、こちらの男性の方、先にお願ひします。

◆市民 スプリング町内会の・・・といいます。この用紙には何の要望も載ってっておりませんが、ちょっと気がついたことで、小さなことからお願いしたいんですけども、この二丁目、三丁目の真ん中の道路を真つすぐ、バス通りまで、バイパスから、両側の、大した草は生えていないんだけど、草を刈っていただいたんですね。それはよかったんですけども、山にぶつかったところの十字街の西に向かった山側の歩道が毎年、50メートルぐらいというのは誰も手入れをしないし、草ぼうぼうでなっていますから、そこもやっていただきたいというのが一つ、要望。

もう一つは、ここの錦岡6号公園、これは運動公園になっているんですよ、そして駐車もできるということで、今回も駐車をしておりますが、この公園、毎年、祭りを、町内会の祭りをやっているんですが、雨にぶつかりますと、ぬかって、水はけもできないという状況で、これは10年以上前から何とか公園整備をお願いしたいというお話をしたこともあるんですけども、最近ちょっと、うちの町内会長、市議員ですから、ちょっと聞いてみてくれないかと、うちらが要望したときに、順番ですよと、それからあちこち回っていたら、子供がいない公園をすっかり直して、この辺、近郊ですから、大体子供がどの辺にいるか分かるんですけども、子供がいないところを直しちゃって、それは必要だからという考えだと思いますが、やっぱりこの辺も、スプリングタウン町内会も結構お子さんが増えまして、ちょこちょこ小さい子供はおられるんですけど、何せ雨が降ると使えない、これを改良していただきたい。改良というと、予算がありますからね、なかなかすぐ、もう10年もたつから、そろそろ今年か来年かなというふうに待っていたんですけども、まだ音沙汰なし。

それと、公園の木ですね、ここ町内40年、四十何年たつんですよ、この団地ができて。それで、もう15年ぐらい前にお願ひして、この木を剪定してほしいということで、オンコがいっぱいありまして、一回切っていただいたんですけども、その後、またぼんぼん伸びて、伸び放題ということなんですよ。それを、毎年は無理かもしれないけども、オンコだから本当は毎年やるのがいいんですけども、もう40年もたつたら倍以上の背丈になって、もう手の施しようもないような現状です。それ以上伸ばすことは駄目だし、横にも広がっているし、やっぱり公園も狭くしていますし、その辺の管理、公園課ですけども、お願ひしていても返答がないので、今日はまちか

どミーティングなら、ここで、がっと言えれば、少しは効き目あるかなと思ってお話ししているんです。まだありますけど。

○司会 一旦、じゃあ、これで、はい、すみません。まず、山側の道路のほうで一部、草刈りしていただきたい場所があるというところと、それと2点目が公園ですね、雨が降ると結構ぬかるんでしまうというところと、木の剪定をお願いしたいところがあるということでしたが、市のほうから回答をお願いします。

◎維持課長 私、道路の草刈り等、管理を担当しております、維持課の成田と申します。よろしくお願いいたします。

今のお話ありがとうございました草刈りのご要望の箇所、後ほどちょっと地図をお持ちして、間違ったら困るので、地図をお持ちしてちょっと場所の再確認ということとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 すみません、緑地公園課の伊藤といいます。よろしくお願いいたします。

先ほども近くの公園の、まずは水はけが悪いということですね。過去、前から要望もしていたということでしたので、また、現地を確認をさせていただきながら、どのような対策ができるか検討させていただいて、町内会さんと協議をさせていただければと思います。

樹木の、公園内のオンコの剪定、かなり広がっているというお話を聞きました。数年に、毎年、なかなか市内の公園を全部剪定はできないんですが、現状のそれも確認させていただいて、やはり通行に支障があったり、そういったことがあれば対応させていただきたいと思いますので、まず、現地のほう確認させていただいて、また、話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◆市民 もう一つある。

○司会 一旦、これですみません。ほかの方、伺いたいと思いますので、ほかにごなたかいらっしゃいませんか。今、ちょっと2回目で挙げられているんですけど、まだ、ご発言していない方でいらっしゃったら、先にお受けしたいと思いますが、まだ発言されていない方で、今、マイクをお持ちします。

◆市民 錦西町内会の・・・と申します。アルテンの温泉の元横の駐車場を、今、水素の発電施設をつくらだとかといって工事をしていますよね。そこはいつになったらできるのか。温泉に利用して、ちょっと気になったものだから、教えてほしいんですけど。

○司会 ただいまアルテンのところで水素発電の施設が今、いつ建つかということでした。大丈夫でしょうか。

◎副市長 ちょっと今日、今、担当が来てないようです。すみません、私も即答はしかねますので、今回、確かスパークスさんですか、関係で、水素…。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の鈴木と申します。アルテンのところで、今、水素の実証実験というか、やるということですけども、この内容ですけども、水素をつくっている基なんですけども、沼ノ端のクリーンセンターがございまして、そこで皆さんから出されたごみを燃やしています。そのごみを燃やした際に熱が当然発生するんですけども、その熱でもってタービンを回して電気をつ

くっている。その電気は、俗に言う化石燃料由来の石油とかガスではなくて、太陽光ですとか風力と同じ再生可能エネルギーという取扱いになります。この電気を利用して、水を電気分解して水素をつくと、そういった取組を今、実証実験で、市も協力して、実施しているのはスパークスという会社なんですけども、そちらのほうで水素を製造しております。

その水素、つくった水素を、じゃあ、どう利用しようかということで検討した中で、今、アルテンのほうの、アルテンの温浴施設ですから電気ですとか、あと、そうですね、水素から、水素を燃やして電気をつくるということですね。水素から電気をつくって、電気を使う、そして、その際に発生する熱、熱がまた出るんですね、その熱を暖房で使うと、そういった取組を今まさにしようとしているところでして、今、沼ノ端のほうで水素製造装置、それを今建設しております、一応、来年の3月だったかな、3月に一応運用を開始するという予定であります。よろしいですか。それに併せて、水素をそれからつくり始めまして、来年度以降、アルテンのほうで、今言った電気をつくったりだとか、廃熱利用という形で使っていきたいというふうに考えております。ちょっと難しいですけど、よろしいですか。

◆市民 あそこ、来年の何月まで工事をやる。

◎環境衛生部次長 ちょっと詳細。

◆市民 分からない。

◎環境衛生部次長 今、担当、アルテンの担当がいますので。

◎緑地公園課長 アルテンを担当しています、緑地公園課の小山内と申します。よろしくお願いします。

あそこは、工事はそういった形で今始まっているところなんですけども、実証試験自体は今後行います。ただ、あそこ、今、工事を行っていますけれども、あの場所には水素の、クリーンセンターから持ってきた水素のタンクが置かれるような形になって、そこからメインの電気のほうに回すという形になるんですね。そこには常にトラックが、トレーラーが、なくなったら入れ換えるという形で、ずっとそこに出入りする形になるんですが、あそこはずっと閉めっ放しになります。

◆市民 いや、いいんだ、それは。だから、いつから建つの。

◎緑地公園課長 実証試験がまだ、2年後ぐらいに終わるといったときに、それを継続使用することになれば、ずっと残りますので、空くことはないです。ただ、それが効果がないということになれば撤去するということになりますので、撤去した後は、また、今までどおり駐車場になって使えるようになります。その先のことはまだ決まっていないです。それはこれからことになります。よろしいでしょうか。

◆市民 いつから、もう使えない。

◎緑地公園課長 もう、今使えない。

◆市民 いやいや、駐車場の使える、使えないはいいんだ。トラックだとか、そういう工事関係で車が入り出すから、危ないから、工事自体は何月までやるのと聞いているの。

◎緑地公園課長 今のこの工事ですね。今の工事自体は、すみません、ちょっと今。

◆市民 いや、分からなかったら分からないでいいよ。

◎緑地公園課長 また、あの。後ほど、来週でも連絡いたします。

◆市民 はい。

○司会 それでは、お時間となりましたので、申し訳ないんですけども、意見交換についてはこれで終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、どうも、長時間にわたり、ありがとうございました。

町内会さんからの事前の要望、そして、本日、当日要望ということで、皆さんからいろんなご意見、ご指摘いただきました。我々のほうのすぐ改善できるところはするようにということで努めているところでありますけども、やはり予算的なものが生じたり、長期間、中長期間かかるものもあるわけです。そういったものについては、どういった検討の上で、どういった方向にするかというところの経過も含めて、皆さんのほうにお伝えできるようにしたいと思っておりますし、やはり市だけでは解決ができない、例えば国の所管、道の所管、それ、民間の施設の部分については、なかなか市が直接携わることができないこともあるんですけども、そういうものについても、どんどん話をしていただくのは市で結構ですから、そういうところの部分については、関係する機関に市のほうからお伝えして解決につなげるということをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。市の職員、市民生活向上のために一生懸命働いておりますので、ぜひ温かい目で見守っていただきたいということを最後にお伝えをしまして、本日のお礼に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。